

③ 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

① 策定の背景

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26(2014)年11月28日にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定されました。また、同年12月には、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されるとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)が策定されました。

また、令和元(2019)年には国の指針が改訂され、同年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)が策定されています。

これらの国の方針を踏まえ、本市では、全国よりも早く人口減少が進み、少子化・長寿化が著しく進行している状況への対応として、平成27(2015)年10月に「大竹市人口ビジョン」及び「第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)を策定しました。

その後、第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和2(2020)年度まで1年延長した上で、第1期基本計画と一体的に策定する令和3(2021)年度からの新たな地方創生の取組として、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしました。

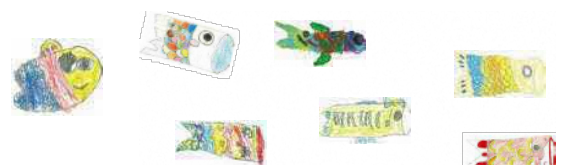
② 目的と位置づけ

本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として、大竹市人口ビジョンにおける将来人口の見通し以上の成果を得るための、今後4年間の目標及び実現に向けた方向性や具体的な施策を示しています。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、基本構想におけるまちづくりの理念を念頭におきつつ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(p18参照)を勘案しています。

③ 対象期間

第1期基本計画及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間を対象期間とします。



2 基本的事項

① 基本理念

基本構想の理念や、基本構想がめざす将来像を念頭に置きつつ、第1期基本計画と一体的に策定することから、第1期基本計画に掲げるまちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を基本理念とします。

基本理念

生涯おおたけ やっぱりおおたけ

② 取組にあたっての基本的な考え方

本市の人口は、産業構造の転換が進んだ昭和50(1975)年をピークとして、全国よりも早く減少に転じ、現在まで減少傾向が継続しています。

人口減少により、市の財政規模が縮小すると、各種行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。行政サービス水準の低下はまちの魅力の低下につながり、さらなる人口流出をもたらす要因となるなど、負のスパイラルを引き起こすことが懸念されます。

そのため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、人口減少の克服と地方創生を実現するための基本目標を踏まえ、本市の人口減少に伴う問題の顕在化を未然に防ぐことをめざし、「まち」・「ひと」・「しごと」の各分野で基本目標を設定します。

各分野の基本目標の達成に向けた取組に当たっては、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、SDGsを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にするとともに、地域の特性に応じた多様なアプローチを柔軟に行い、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環をつくり出していきます。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略			(国)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		
分野	視点	➔	基本目標	(横断目標)取組の視点	基本目標との関連性
まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思える魅力的なまちをつくることで持続可能性を向上させます	➔	1.誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	1 多様な人材の活躍を推進する 2 新しい時代の流れを力にする	2.地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 4.ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる
ひと	子育て支援の充実は、「生み・育てることへの不安」を軽減させる要素のひとつです	➔	2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる		3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる
しごと	働く場があること、やりがいを感じられる魅力的なしごとがあることは、定住を考える時の要素のひとつです	➔	3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する		1.稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標1 誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する(まち)

今後さらに少子化や長寿化が進行し、人口構成のバランスが崩れていくことが予測される中で、本市が輝き続けるためには、本市に愛着心を持ち、誰もが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持てるようになることが重要です。

その一つとして、誰もが健康で生きがいを持って生活し、高齢になってもこの地でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域のつながりを重視し、その実現に向けた環境を整えます。

また、地方創生のキーワードである「関係人口」の増加に向けて、市民だけでなく、市外の方にも本市の魅力が伝わるような取組を行います。

こうした取組に加えて、「ひと」と「しごと」に関する取組の好循環により、本市を定住の選択肢として考えてくれた人が、実際に住んでみようと思えるように、また、現在住んでいる人が住み続けたいと思えるように、安心して過ごせる快適で魅力的なまちをつくっていきます。

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)

市内には、製造業を中心として働く場所が多く、毎年一定数の転勤を理由とした転入及び転出による人口の移動が恒常的にあるとともに、独身寮も多いことから、男性の単身世帯が多いという特徴があります。

ライフサイクルの転換期において居住の場所に、本市を選択してもらえるような取組の一つの柱として、出会い、結婚し、その後、安心して子どもを産み育てられるよう「子育て支援の充実」に取り組みます。加えて進学や就職などで本市を離れることになっても再び本市に戻ってきたい、あるいは離れていても本市と関わりを持ち続けたいという気持ちが醸成できるよう、本市にある強みや資源を生かして「大竹を愛する心(愛着心)」を育む取組を進めます。

こうした取組を通じて、妊娠から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない支援をしていきます。

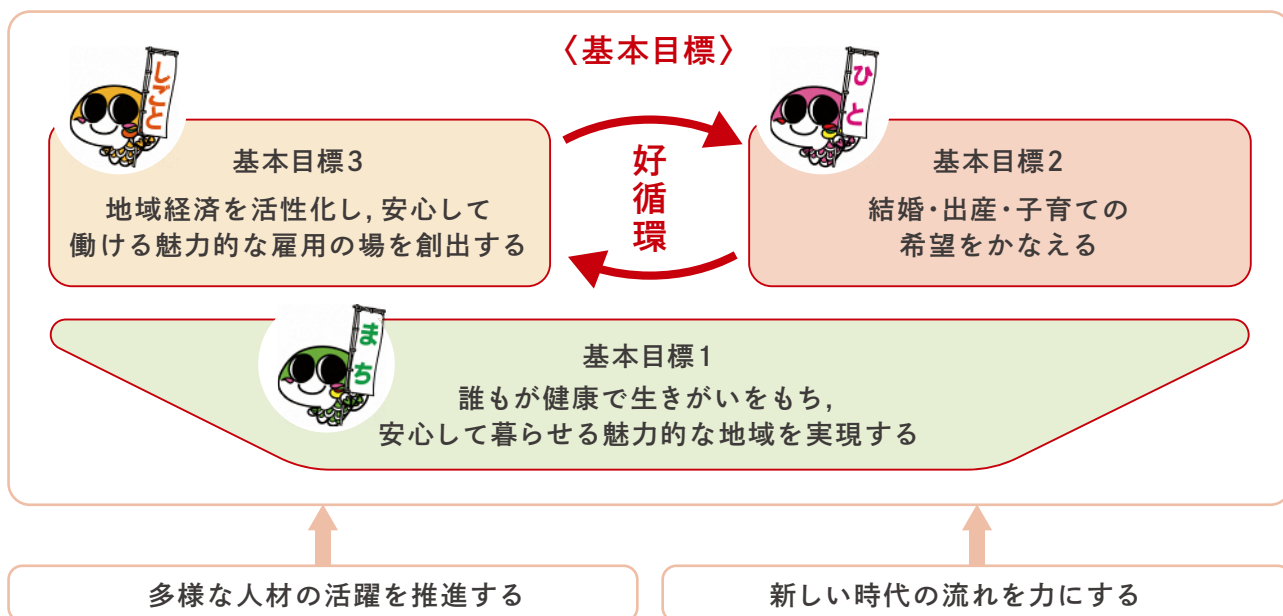
基本目標3 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する(しごと)

本市の活力の基礎である地域産業の活性化に取り組むとともに、平日昼間には、人口より約1,000人も多い方が本市に滞在していることを強みとし、新たな起業の可能性も加え、やりがいを感じられる魅力的な雇用の場の創出に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインやキャッシュレスなど、情報通信技術の市民生活や企業活動などへの活用が急速に進んでいます。本市でも、商業者のキャッシュレス推進に向けた支援などに取り組んでいますが、商業だけでなく、さまざまな産業分野での活用可能性を検討し、産業の振興につなげます。

また、リモートワークなど働き方に大きな変化が生まれてきていることから、働き方改革の推進の観点も踏まえて、個々のライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境づくりを進めます。

こうした「しごと」に関する取組を持続可能なまちづくりにつなげるためには、今後何十年にわたって生産年齢人口を構成する若い世代へのアプローチが重要であることから、若い世代の意見が反映され、チャレンジする場があり、仕事やライフスタイルの希望が叶うような環境づくりにも取り組めます。



③基本目標の成果を測る指標

本市における「まち」・「ひと」・「しごと」に関連する取組を推進し、その成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定します。

基本目標	指標と目標値	考え方
<p>〈まち〉</p> <p>1.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する</p>	<p>★社会増減を均衡させる 【広島県人口動態調査】</p> <p>△50人(令和2(2020)年公表分) ↓ ±0人(令和6(2024)年公表分)</p>	<p>基本目標を達成することで、本市にずっと住みたい方や、住んでみたいと思う方の増加が期待されます。</p> <p>大竹市人口ビジョンにおける「将来人口の見通し」(p17参照)以上の人口とするため、転入・転出による人口の社会増減を均衡させることをめざします。</p>
<p>〈ひと〉</p> <p>2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>★就学前児童人口の減少を抑える 【1月1日現在の住民基本台帳人口】</p> <p>4年間における減少率 △13.8%(約△171人) (平成29(2017)年→令和3(2021)年) ↓ △10.0%(約△107人) (令和3(2021)年→令和7(2025)年)</p>	<p>基本目標を達成することで、本市で子どもを生み、育てるための環境が充実すると、0歳から5歳までの人口(就学前児童人口)の減少の緩和が期待されます。</p> <p>平成29(2017)年から令和3(2021)年までの4年間における減少率を基準値とし、減少率を緩和させることをめざします。</p>
<p>〈しごと〉</p> <p>3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する</p>	<p>★法人市民税納税義務者数を増やす</p> <p>692件(令和元(2019)年) ↓ 710件(令和5(2023)年)</p>	<p>基本目標を達成することで、本市での起業者の増加や廃業者の減少、収益の増加などにより、法人市民税を納付する事業者が増えることが期待されます。</p> <p>法人市民税納税義務者数を新型コロナウイルスの影響以前までの水準以上にすることをめざします。</p>

4 分野別個別施策

個別施策は、6つの分野別取組宣言に応じた整理を行っており、施策ごとに見開きページで下図に示す構成でまとめています。

関連する「未来にあふれる「8つの幸せ」」
 施策に関連する基本構想の「8つの幸せ」をアイコンで表示することで、基本構想への流れを「見える化」しています。

現状・課題
 めざす姿を実現するにあたっての現状と課題について記載しています。


分野別取組宣言における分野
 施策に関連する基本構想の分野別取組宣言の分野名を記載しています。

4年間で実現したい姿
 取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿(ゴール)を記載しています。

KPI (重要業績評価指標)
 4年間で実現したい姿を実現するために関連する指標について記載しています。(KPIの考え方については、資料編(資-13～資-20)に掲載しています。)

第2部 本論
 第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性
 4 分野別個別施策へ(2産業・雇用)

2 産業・雇用



活気とにぎわいにあふれる幸せ
 学び、成長できる幸せ
 笑顔と優しさに包まれる幸せ

2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興

4年間で実現したい姿

水産基盤の整備やハマチのブランド化の成功による販路拡大、水産関連イベントの来場者数の増加などにより、水産物の漁獲量や収入が増加し、水産業に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
海面漁業漁獲量	3,647トン(平成29年度)	3,652トン
あたたハマチ to レモンの価格	900円/kg	1,200円/kg

地域住民と関係団体、市が連携し、農業の担い手育成や農地・農業環境の整備保全、特産品の開発などが進み、農村部に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
新規就農者数(累計)	0人	1人

現状・課題

おおたけカキ水産まつりの来場客は、多い時で1万7千人を超え、大竹市の水産物のPR及び販売の良い機会となっています。おおたけ水産GOGO市の知名度は上がっていますが、漁獲量の減少や、魚価の低迷で販売しても収入増につながらないなどの理由で販売水産物の量や種類が限られており、来場者数は横ばいの状況です。


あたたハマチ to レモンの知名度は上がっていますが、生産コストに見合った魚価になっておらず、販路拡大につながっていません。

農村部の人口減少などにより、耕作放棄地になりそうな農地が多数あります。

後継者や担い手が減少する中で、農地・農業に対する思いや方向性を地域全体でしっかりと共有することが求められています。

マロンの里を中心に、地元の特産品を使った商品開発が進められていますが、十分な生産・販売体制の確立には至っていません。

地域の要望に基づき、農道・農水路・林道の修繕などを行っていますが、長く機能を維持するための予防保全型の維持管理ができていません。

83 

65



SDGsとの関連性

施策に関連するSDGsの17の目標(ゴール)のアイコンを配置し、施策との関連性を示しています。

取組の方針・主な事業

「4年間で実現したい姿」に向けて、「現状・課題」を踏まえて取り組む施策の方針と、具体的な実行策である事業のうち主なものを記載しています。

取組の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ●根付魚を中心とした種苗の放流への補助や漁礁、藻場造成、底質改善などの水産基盤整備により、漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給をめざします。 ●おおたけ水産GOGO市やおおたけカキ水産まつりなどを大竹市の水産物の販売促進及びPRの場ととらえ、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組みます。 	
<p>主な事業 水産業振興事業</p> <p>産業振興課</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●市内だけでなく市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら販路を拡大します。 ●生産コストの低減に向けて、新たな養殖業者が参入できるような仕組みづくりに取り組みます。 	
<p>主な事業 水産業振興事業</p> <p>産業振興課</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や、利用権設定の促進などによる有効活用に取り組みます。 ●生産者の意欲向上や収入増により地産地消を促進するため、給食センターへの出荷を行います。 	
<p>主な事業 鳥獣被害防止対策支援事業 ひろしま給食地産地消促進事業</p> <p>産業振興課</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●栗谷町と松ヶ原町の住民の意向を把握し、方向性を共有しながら、それぞれの集落に合わせた「人・農地プラン」の策定をめざします。 	
<p>主な事業 農業次世代人材育成投資事業</p> <p>産業振興課</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築し、マロンの里の集客増・収入増につなげます。 	
<p>主な事業 農業振興事業 (農産物などのブランド化商品開発支援)</p> <p>産業振興課</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。 	
<p>主な事業 農道・水路維持補修事業 林道維持管理事業</p> <p>土木課</p>	

第2部 本論

第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

4 分野別個別施策(2 産業・雇用)

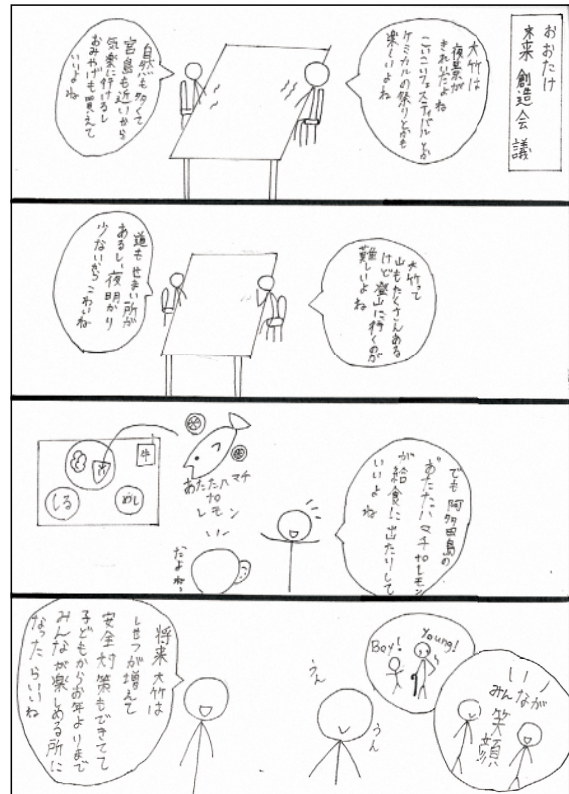
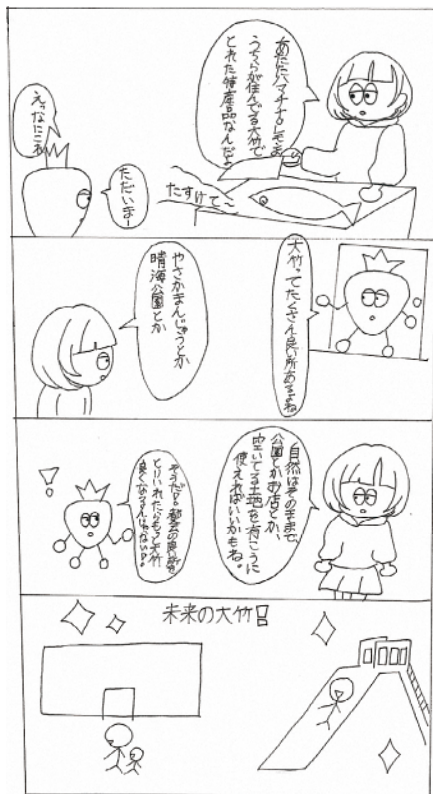
**大竹市国土強靱化地域計画に
関連する取組**

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の対応方針に関連する取組をアイコンで示しています。

**第2期大竹市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略に
関連する取組**

「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれの基本目標に該当する取組をアイコンで示しています。

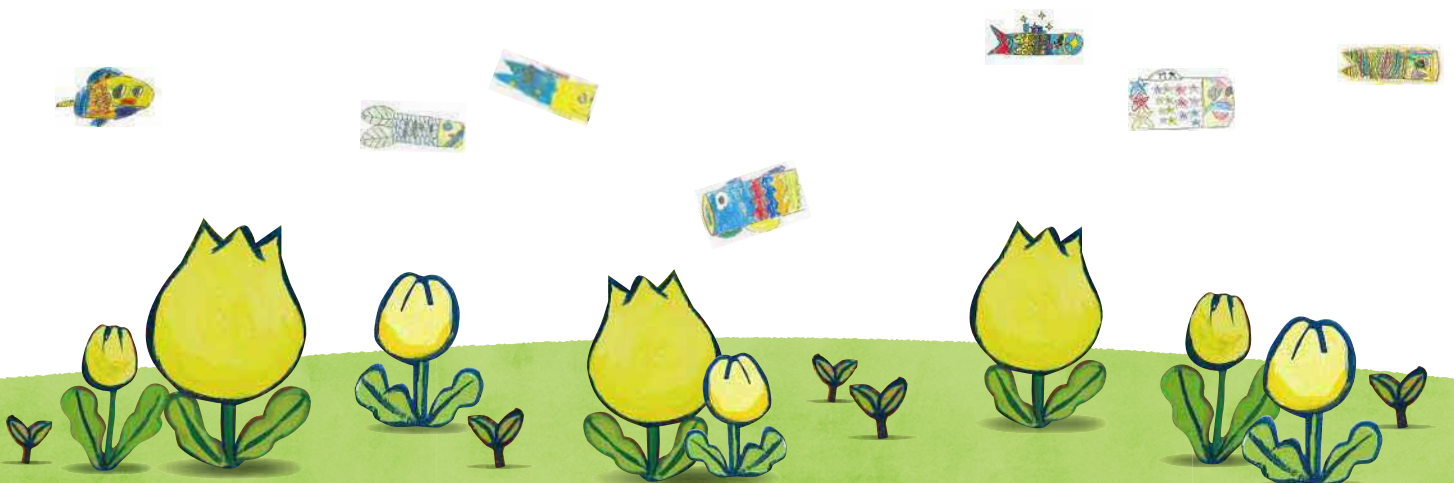
Column 未来をつくる物語 作品紹介②



1

教育・文化

広く社会で活躍する人を育むまち
学び楽しむ心豊かなまち
歴史や文化を大切にするまち
一人ひとりを大切にするまち



1 教育・文化

学び, 成長できる
幸せ子どもが健やかに
育つ幸せ笑顔と優しさに
包まれる幸せ大好きなまちで
生きられる幸せ

1-1

子どもの学びと成長を支える教育の充実

4年間で実現したい姿

小学校に入学した子どもが安心感をもって新しい学校生活に移行し, 主体的に自己を発揮して成長しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
小学1・2年生の不登校児童数	0人	0人

児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い, 社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合	91%	95%

現状・課題

小学校に入学し, 新しい環境での学校生活に適応するために配慮や支援を必要とする子どもが増えています。

小中9年間を見通した教育活動や, 学習環境への情報通信技術の活用などが進められています。一方で, 全国学力・学習状況調査の平均正答率が広島県平均を下回っています。

学校活動の内容は評価委員や保護者から一定の評価を得ていますが, 情報の定期的な公開や積極的な発信が十分とは言えない状況です。

グローバル化を見据え, 「英語を使う力」をつけるために, 中学卒業までに習得すべき語彙や文法が増えています。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。
- 行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。

主な事業

幼保小連携事業

総務学事課
福祉課



- 9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。
- 個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習用端末などの効果的な活用を行います。
- 教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。

主な事業

教育推進事業
(ICT活用事業・指導体制の
充実・小中学校の連携)

総務学事課



- 保護者の不安や疑問を解消するため、ホームページなどで学校の教育計画などを積極的に公開します。

主な事業

教育推進事業(学校情報の公開)

総務学事課



- 教職員への研修を実施し、英語指導力の向上に取り組みます。
- 授業や日常の活動で児童生徒が英語を「聞く」「読む」「書く」「話す」回数を増やします。

主な事業

教育振興事業(英語力向上事業)

総務学事課



4年間で実現したい姿

居住地や経済的な事情に左右されることがなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
中学校卒業生の進学率	100%	100%

地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブ事業に「とても満足している」または「満足している」と答えた児童・保護者の割合	-	90%

※放課後子ども教室…子どもの安心・安全かつ有意義な居場所を確保するため、放課後や休日などにおいて、地域ボランティアの協力や各団体・企業などと連携して文化やスポーツや体験活動などを行う事業。

※らんらんカレッジ事業…主に長期休暇などにおいて、企業、学校などと連携してものづくりや体験活動などを行う事業。

※放課後児童クラブ…保護者が就労などで昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後に学校施設などを利用して適切な遊びと生活の場を提供することで、児童の健全育成を図る事業。

現状・課題

離島である阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的負担軽減のため、フェリー代などの助成を行っています。

優良で経済的に困っている生徒・学生の修学支援のため奨学金の貸付を行っています。返還免除のための市内居住要件が定住促進につながっているか不透明です。

学校と地域団体などの連携が進められていますが、地域や事業によって取組の進捗に差が見られるため、活動を効果的に進めるための組織が必要です。

講師や指導者の人材不足などにより、児童が放課後などに学ぶ場や機会が不足しています。

放課後児童クラブは、施設整備や利用児童の増加への対応、支援員の確保などに追われ、施設の魅力を高める取組が不十分な状況です。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的支援を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。

主な事業

遠距離通学支援事業
(阿多田地区高校生等就学支援事業)

総務学事課



- 奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。

主な事業

奨学金貸付事業

総務学事課



- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと連携する組織体制づくりとして、各種地域団体などで構成する(仮称)地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携協力体制の強化に取り組みます。
- 地域学校協働活動の普及啓発を行うとともに、活動を推進する役割を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。

主な事業

学校連携・子どもの居場所づくり事業
(地域と学校の連携協力)

生涯学習課



- 地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。

主な事業

学校連携・子どもの居場所づくり事業
(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)

生涯学習課



- 業務の一部を民間事業者へ委託することで、民間の運営ノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な運営を行います。
- 開所時間の延長などの利用ニーズに応じた多様なサービスの充実に取り組みます。
- 放課後子ども教室との一体的な取組や、多様な体験・交流・学びの機会の充実に取り組みます。

主な事業

学校連携・子どもの居場所づくり事業
(放課後児童クラブの運営)

生涯学習課



1-2

未来を担う青少年の健全な育成

4年間で実現したい姿

家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
ジュニアリーダー育成事業、中学生交歓交流事業への参加が地域や社会で活躍するきっかけとなったと答えた人の割合	-	80%

現状・課題

市の事業に参加した青少年の次へのステップの機会がなく、地域や社会で活躍するための体制づくりができていません。また、地域はもとより世界や全国で活躍する人材の育成を視野に入れた学習の機会が不足しています。

全国的に地域の連帯感が弱まる中で、青少年の健全育成を地域全体で支えるための意識の醸成が求められています。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。

主な事業

青少年育成事業(人材育成)

生涯学習課



- 家庭・学校・地域の幅広い分野の構成員で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた積極的な活動を行います。

主な事業

青少年育成事業(推進体制の充実)

生涯学習課



1-3

生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

4年間で実現したい姿

「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
文化祭・公民館等まつりの参加者数(発表者・来場者)	8,401 人	13,300 人
市民1人あたりの図書館の貸出点数	4.3点	4.4点

現状・課題

生きがいづくり・健康づくり・絆づくりのための生涯学習活動が、一部の市民による活動に留まっています。文化祭・公民館まつりなどでは、発表・出品する方が固定化しています。

地域活動の担い手が減少しています。

図書館は、子育て世代の利用は一定数維持していますが、その他の世代の利用が減少しています。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、学習活動の発表の場を提供します。
- ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。
- 芸術・文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を、文化協会と連携して開催します。学校などに参加を呼びかけるなど、参加者の拡大に取り組みます。

主な事業

生涯学習推進事業
(生涯学習グループ支援, 文化祭)

生涯学習課



- 協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。

主な事業

生涯学習推進事業
(社会教育事業)

生涯学習課



- 豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。
- 市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。
- 乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。

主な事業

図書館運営事業

生涯学習課



1-4

豊かな心身を育むスポーツの推進

4年間で実現したい姿

スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
スポーツ大会の参加者数	189,402人	210,000人
指導者(体育委員やボランティア)の数	128人	170人

現状・課題

子ども向けのスポーツ教室は特定のスポーツに限られ、運動が苦手な子どもや障害のある子どもが参加しづらい状況です。また、高齢者などの地域活動への参加機会となる生涯スポーツは、グラウンドゴルフと卓球以外の普及が進んでいません。

スポーツの指導者の育成に向けた地区体育委員の研修を企画・実施していますが、関心が薄く参加者数が伸び悩んでおり、地域の中での指導者の人材不足につながっています。

1-5

まちへの愛着と誇りを育む
歴史・文化の保存・継承の推進

4年間で実現したい姿

市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
手すき和紙ボランティア参加者数	443人	450人

現状・課題

関係団体の会員の高齢化により、郷土の歴史などを伝承する機会が減っており、結果として市民の郷土の歴史への関心が薄くなっています。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組みます。
- より多くの高齢者が参加できるように、多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。

主な事業

スポーツ振興事業(スポーツの普及)

生涯学習課



- 指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。

主な事業

スポーツ振興事業(推進体制の充実)

生涯学習課



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。
- 学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。
- 郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。

主な事業

文化財保護事業

生涯学習課



1-6

人権と多様性を尊重する社会づくり

4年間で実現したい姿

人権問題を自分のこととして考えるための啓発や支援が進み、誰もが自分らしく、ありのままにいられる社会に向かっていきます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「自分自身の人権が保障されている」と答えた人の割合	-	50%

誰もが対等な社会の構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される社会の形成に向けた取組が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
女性の審議会等委員への参画比率	19.1%	30%

国際感覚の豊かな人が増え、多文化への理解が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「地域が他国の文化への理解がある」と答えた外国籍の市民の割合	-	50%

現状・課題

学校や保育所などでの人権教室は計画的に行われていますが、誰もが身近な問題を認識し、人権を尊重した行動ができる状況にはなっていません。

男女共同参画プランにおける女性の審議会等委員の参画比率30%を目標としていますが、令和2(2020)年4月現在で18.8%(県内平均26.5%)と達成には至っていません。

外国籍の人口が増加傾向にある一方、交流が盛んに行われているとは言えない状況です。また、外国籍の人でも理解しやすい「やさしい日本語」の普及があまり進んでいません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 学校や保育所などでの人権啓発に取り組みます。
- 人権擁護委員や市民グループと連携して、一般向けの人権啓発の強化に取り組みます。

主な事業

人権啓発推進事業

自治振興課

- 「男女共同参画プラン」により、地域や職場など社会の様々な活動分野への女性の参画を促進します。

主な事業

男女共同参画推進事業

自治振興課

- 他国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やします。
- 「やさしい日本語」の普及・理解促進のための講座を充実させるとともに、「やさしい日本語」を用いた行政情報の発信の充実に取り組みます。

主な事業

多文化共生促進事業

企画財政課

●「教育・文化」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例	
施策1-1 子どもの学びと成長を支える 教育の充実		人口1人あたりの教育費
		学校におけるコンピューターの設置割合
		小学生の国語・算数の平均正答率 中学生の国語・数学・英語の平均正答率
		学校での暴力行為発生件数
施策1-3 生きがいと創造性を育む 生涯学習・社会教育の推進		人口1人あたりの社会教育施設割合
		可住地面積あたりの図書館数
可住地面積あたりの公民館数		
施策1-6 人権と多様性を尊重する 社会づくり		人口1人あたりの配偶者からの暴力相談件数
		家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口)/(家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)
		役員女性の割合 市議会議員の女性の割合

上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会(事務局:内閣府地方創生推進事務局)の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標(ゴール)」と「169のターゲット(達成目標)」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。

2

産業・雇用

活気ある産業のまち
多くの人を訪れるまち
地域経済が元気なまち
安心して働けるまち



2 産業・雇用



活気にぎわいに
あふれる幸せ



学び、成長できる
幸せ



笑顔と優しさに
包まれる幸せ

2-1

自然の恵みを生かした農林水産業の振興

4年間で実現したい姿

水産基盤の整備やハマチのブランド化の成功による販路拡大、水産関連イベントの来場者数の増加などにより、水産物の漁獲量や収入が増加し、水産業に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
海面漁業漁獲量	3,647トン (平成29年度)	3,652トン
あたたハマチ to レモンの価格	900 円/kg	1,200 円/kg

地域住民と関係団体、市が連携し、農業の担い手育成や農地・農業環境の整備保全、特産品の開発などが進み、農村部に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
新規就農者数(累計)	0人	1人

現状・課題

おたけカキ水産まつりの来場客は、多い時で1万7千人を超え、大竹市の水産物のPR及び販売の良い機会となっています。おたけ水産GOGO市の知名度は上がっていますが、漁獲量の減少や、魚価の低迷で販売しても収入増につながらないなどの理由で販売水産物の量や種類が限られており、来場者数は横ばいの状況です。

あたたハマチ to レモンの知名度は上がっていますが、生産コストに見合った魚価になっておらず、販路拡大につながっていません。

農村部の人口減少などにより、耕作放棄地になりそうな農地が多数あります。

後継者や担い手が減少する中で、農地・農業に対する思いや方向性を地域全体でしっかりと共有することが求められています。

マロンの里を中心に、地元の特産品を使った商品開発が進められていますが、十分な生産・販売体制の確立には至っていません。

地域の要望に基づき、農道・農水路・林道の修繕などを行っていますが、長く機能を維持するための予防保全型の維持管理ができていません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 根付魚を中心とした種苗の放流への補助や漁礁、藻場造成、底質改善などの水産基盤整備により、漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給をめざします。
- おおたけ水産GOGO市やおおたけカキ水産まつりなどを大竹市の水産物の販売促進及びPRの場ととらえ、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組みます。

主な事業 水産業振興事業

産業振興課



- 市内だけでなく市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら販路を拡大します。
- 生産コストの低減に向けて、新たな養殖業者が参入できるような仕組みづくりに取り組みます。

主な事業 水産業振興事業

産業振興課



- 鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や、利用権設定の促進などによる有効活用に取り組みます。
- 生産者の意欲向上や収入増により地産地消を促進するため、給食センターへの出荷を行います。

主な事業 鳥獣被害防止対策支援事業
ひろしま給食地産地消促進事業

産業振興課



- 栗谷町と松ヶ原町の住民の意向を把握し、方向性を共有しながら、それぞれの集落に合わせた「人・農地プラン」の策定をめざします。

主な事業 農業次世代人材育成投資事業

産業振興課



- 引き続き地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築し、マロンの里の集客増・収入増につなげます。

主な事業 農業振興事業
(農産物などのブランド化・商品開発支援)

産業振興課



- 地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。

主な事業 農道・水路維持補修事業
林道維持管理事業

土木課



2-2

地域経済の元気と成長を支える商工業の振興

4年間で実現したい姿

市の主要産業である素材型産業を担う大手企業が堅調な経営によってまちの発展を支えています。中小企業は経営が安定し、新たに起業・創業する人が増えています。商店などは新たな社会環境に適応した経営を行っています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
市内事業所数の減少率 (5年に1度に実施される 経済センサス-基礎調査の 数値を引用します。 次回は令和7(2025)年度 公表予定です。)	△3.2% (平成 26年度: 1,287 事業所 ↓ 令和 元年度: 1,246 事業所)	△3% 以内 (令和 元年度 ↓ 令和 6年度)

現状・課題

企業用地の不足などにより、既存企業の業務の拡張や、新たな企業の進出などに対応できていません。またデジタル化などの新たな社会環境への対応が急務となってきました。

給水制限や停止をすることなく、安定した工業用水の供給ができている一方、老朽化した施設や管路の更新が課題となっています。

中小企業者の状況を把握する手段が限定されており、全体的な課題把握が難しい状況です。また、開業・創業者数は毎年一定程度あるものの、市全体の商業者数は減少しています。

市外客の呼び込みにより、大型店の経営は比較的安定していますが、既存の商店街などの店舗の多くは社会環境の変化に対応できず、常連客に支えられている状況です。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 既存事業の業務拡張や改善, 新たな企業進出などに向けて, 関係機関と連携しながら, 効果的な施策を検討し, 実施します。

主な事業

商工振興事業

産業振興課



- 施設の老朽化に伴う更新費用の増加を踏まえながら, 効率的に施設の改良・更新・耐震化に取り組みます。

主な事業

工業用水道設備維持管理事業

上下水道局



- 関係機関との連携を強化し, 中小企業の実態や課題, ニーズを的確に把握しながら, 効果的な施策を検討し, 実施します。
- 創業希望者に対し, 経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業支援を行います。

主な事業

中小企業経営安定支援事業

産業振興課



- 新たな社会環境に適応した個性的で魅力ある商店などの創出に向けて, 関係機関と連携して支援を行います。

主な事業

商店街等振興奨励事業

産業振興課



2-3

にぎわいと交流を生む観光の振興

4年間で実現したい姿

魅力あるスポットや商品が市内外に周知され、観光客や市内消費が増加し、産業の振興と地域の活性化につながっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
市内観光客数 (1月～12月)	470,318 人	520,000 人

現状・課題

観光客数は増加傾向にあることから、今後は市の魅力を市外に発信することで、観光客をさらに増やし、消費に結びつけていく必要があります。

2-4

暮らしの基盤となる
雇用促進と労働者・消費者支援

4年間で実現したい姿

働きやすい環境づくりに取り組む企業が増え、一人ひとりのライフスタイルなどに合った働き方ができる市民が増えています。企業も従業員が確保でき、経営が安定しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
新規求人数に対する 新規求職者数の年間割合	1.48 (年間新規 求人数 1,820人 /年間新規 求職者数 1,231人)	1倍 以上 2倍

現状・課題

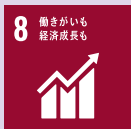
仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業は増加していますが、新型コロナウイルス感染症などによる経済環境の変化に対応するための新たな働き方への対応が求められています。

市民が安心して消費生活を送ることができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
消費生活センターの 認知度	69.6%	85%

消費者を取り巻く環境はめまぐるしく変化・多様化しており、それに伴い発生する新たな消費生活問題への対応を迫られています。





取組の方針

- 関係機関と連携した市内の観光資源や観光ルートの開発促進などに取り組みます。
- 広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、時代に合わせた効果的な情報発信を行うことで、大竹の魅力発信と知名度の向上に取り組みます。
- 「大竹生まれ商品登録制度」に登録された商品のPRに取り組みます。
- 「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRに取り組みます。

主な事業	観光宣伝等事業	産業振興課
	広報事業	企画財政課

総合戦略

国土強靱化
地域計画



取組の方針

- 働きやすい環境づくりに向けて、関係機関と連携して、勤労者の支援や、働き方改革などの啓発に取り組みます。

主な事業	勤労者生活等支援事業	産業振興課
------	------------	-------

総合戦略

国土強靱化
地域計画



- 消費生活相談員や担当職員の技能向上など、相談体制の充実に取り組みます。
- 消費者へのさまざまな情報の提供や消費者の意識啓発に積極的に取り組みます。

主な事業	消費生活相談事業	産業振興課
------	----------	-------

● 「産業・雇用」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例		
施策2-1 自然の恵みを生かした 農林水産業の振興		農業従事者1人あたりの農業産出額	
		農業従事者1人あたりの経営耕地面積	
施策2-2 地域経済の元気と 成長を支える商工業の振興		漁獲量及び養殖収穫量の前年比増減率	
			就業者あたりの市内総生産(市内総生産/就業者数)
			
市内総生産あたりの製造業粗付加価値額			
製造業労働者割合			
施策2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興		市内総生産あたりの観光消費額	
施策2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と 労働者・消費者支援		失業率	
			年間収入(所得)階級別の世帯割合
			労働生産性

上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会(事務局:内閣府地方創生推進事務局)の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標(ゴール)」と「169のターゲット(達成目標)」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。

3

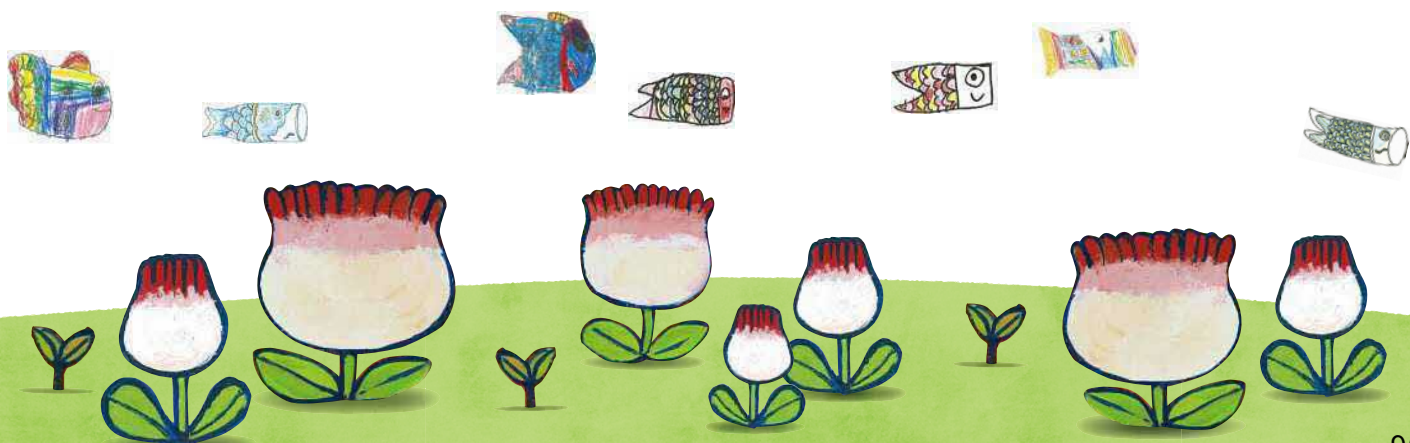
生活・環境

快適で暮らしやすいまち

自然と調和するまち

楽しさと憩いにあふれるまち

環境にやさしいまち



3 生活・環境



豊かな自然と
共存できる幸せ



安全で快適に
過ごせる幸せ

3-1

快適で魅力的な都市空間の創造

4年間で実現したい姿

大竹駅の整備や小方地区のまちづくり事業の進捗など、にぎわいや暮らしの拠点づくりが進み、「持続可能で魅力的なまちづくり」が進められています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
大竹駅の整備率 (事業費ベース)	23.4%	100%
小方まちづくり事業の 整備完了面積	0%	10%

現状・課題

鉄道事業者などとの協働体制により、自由通路や駅舎の橋上化、東西駅広場整備などが着実に進められています。

小方地区のまちづくり事業は、国道2号から晴海臨海公園へのアクセス道や、臨港道路の整備に向けた準備が進む一方、各ゾーンの事業着手の目途が立っていません。

今後進む急激な人口減少などへの対応や、生活サービス機能集積のための情報整理などが求められており、居住や都市機能を誘導するための方針や誘導区域を定めていく必要があります。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 自由通路及び橋上駅舎は令和4(2022)年度末, 東西駅広場は令和5(2023)年度末完成をめざして整備を進めます。

主な事業

大竹駅周辺整備事業

都市計画課



- 各ゾーンの事業化の時期を伺いながら準備作業を進めます。
- アクセス道の整備に向けて, 跡地利用を決定し, 国道2号に関する公安委員会との交差点協議により交通導線を決定します。
- 「小方まちづくり基本構想」の核となる小方新駅の設置に向けて, 地元や関係機関と協議を進めます。

主な事業

小方地区のまちづくり事業

企画財政課
土木課
都市計画課



- 市民, 民間事業者, 行政が一体となって, 持続可能な良好で賑わいのある都市づくりに取り組むためアクションプランである「立地適正化計画」を策定します。

主な事業

都市計画の見直し
(立地適正化計画策定事業)

都市計画課



3-2

きれいで利便性の高い道路環境の創造

4年間で実現したい姿

道路、橋りょう、トンネルなどの整備・更新・修繕などが計画的に行われ、安全で利便性の高い道路環境が保たれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
健全性が保たれている橋りょうの割合	79%	80%

現状・課題

山陽と西中国山地を結ぶ国道186号は、順次道路改良が進んでいますが、未改良個所の解消や災害防止対策が必要です。岩国大竹道路整備事業は、本線工事や関連工事に着手している一方で、広島県側の用地取得率が72%に留まっており、早急な用地取得が必要です。

橋りょう・トンネルの計画的な点検・診断は行っていますが、保全工事の進捗が遅れています。

道路面の凹凸による交通障害や道路排水施設の老朽化による排水不良など、安全に課題がある箇所が多くあります。また、狭あい道路では、道路に密接して住宅が建築されているなど、用地の確保や整備が困難な箇所が多くあります。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 早期の完成に向けて地元の協力を得るとともに、事業主体である国や県への要望活動を行います。

主な事業

国道及び高規格道路の
総合整備事業

監理課



- 5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょう・トンネルを計画的に改修・保全します。

主な事業

道路・橋りょう維持事業
橋りょう長寿命化事業

土木課



- 地域のニーズや道路の利用状況などを把握しながら、安全に課題がある箇所や狭あい道路の改善など、計画的・効果的な道路整備を行います。

主な事業

道路・橋りょう新設・改良事業

土木課



3-3

生活を支える公共交通の充実

4年間で実現したい姿

「住民自らが創り・守り・育てる」
便利で持続可能な地域の公共
交通が整備され、市民の移動を
支えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「目的地までの移動がしやすいまちだ」と答えた人の割合	58.4%	50% 以上

現状・課題

公共交通の利用者数は一定数を維持していますが、今後人口減少などによる利用者の減少と、それに伴う公共交通の運行経費の増加や事業者の人手不足が懸念されます。

3-4

まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

4年間で実現したい姿

港湾施設・漁港施設の利便性が
保たれ、効率的で安全な施設利
用が可能になっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
大竹港で取り扱う貨物の量	145万 トン	160万 トン

現状・課題

大竹港は、コンテナ荷役の増加に伴うコンテナヤードの不足に加え、施設の老朽化が進んでいます。

玖波漁港・阿多田漁港ともに施設の経年劣化が進んでいます。



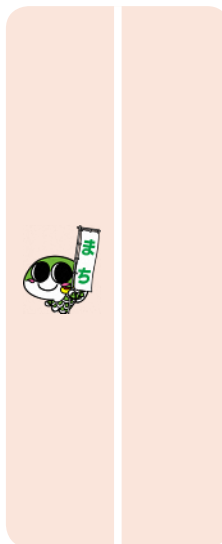


取組の方針

- 「地域公共交通計画」に基づき、住民と交通事業者と市が協議し、今後利用する可能性のある人のニーズなども踏まえて運行内容の見直し、改善を行います。

主な事業	地域公共交通整備事業	自治振興課
-------------	------------	-------

総合戦略 国土強靱化地域計画

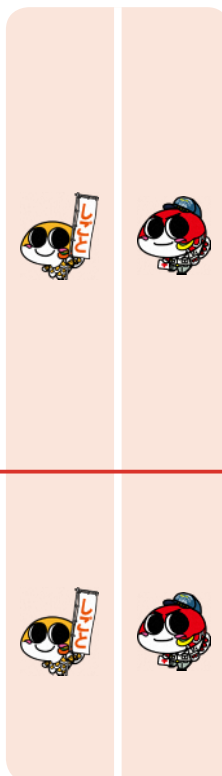


取組の方針

- 大竹港東栄地区コンテナヤードの拡張など、利用実態に合わせた施設と管理体制の整備について、関係機関と協議しながら取り組みます。
- 物流の円滑化を目的とする国道2号を結ぶアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。

主な事業	港湾施設管理事業	土木課
-------------	----------	-----

総合戦略 国土強靱化地域計画



- 定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

主な事業	漁港施設維持管理事業	土木課
-------------	------------	-----

3-5

住みよさと安心を生む住宅政策

4年間で実現したい姿

住宅の耐震化や空き家の有効活用が進み、安全で良好な住環境が保たれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
住宅耐震化率 ※5年ごとに総務省が実施する「住宅・土地統計調査」による推計値を引用します。現状値は令和2(2020)年度推計値とし、目標値は、次回調査が令和7(2025)年度のため、令和7(2025)年度推計値としています。	83.1% (令和2年度)	92.0% (令和7年度)
空き家バンク登録件数(累計)	0件	2件

現状・課題

居住者の高齢化などで退去ができないなどの理由により、老朽化した木造平屋住宅の解体が進んでいません。

築40年以上の住宅を対象とした耐震診断・改修補助制度の利用が少なく、リフォーム件数自体も減少傾向にあります。

人口減少などで、適正に管理されていない空き家や、所有者不明、相続放棄空き家が増えています。

3-6

楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

4年間で実現したい姿

市民が安心して公園を利用できています。晴海臨海公園は多様な用途に活用できる魅力的なスポットになっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
晴海臨海公園の利用者数	209,424人	210,000人

現状・課題

人口減少や高齢化により、自治会主体による地域の公園の管理が困難になってきています。また、老朽化した公園設備などの計画的な修繕が必要となっています。

晴海臨海公園は、大型遊具やデイキャンプ場が整備され、市内だけでなく市外からも多くの人を訪れています。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 居住者の早期移転を積極的に促し、市営木造平屋住宅の解体を進めます。
- 解体が完了した市営住宅跡地の利活用を検討します。

主な事業

市営住宅整備事業

都市計画課

- 大竹市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を進めます。
- 耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度の利用を促進します。

主な事業

住宅改修等補助事業

都市計画課



- 警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。
- 定住促進の観点から、空き家の有効活用を検討します。

主な事業

空家対策事業

都市計画課
企画財政課



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 市民の意見や時代のニーズを反映しつつ、「公園施設長寿命化計画」に基づいた適切な整備・維持管理を行います。
- 地域住民による維持管理を推進するため、地域の清掃活動などに対して必要な物品の支給を行い、清掃活動が行いやすいよう支援を行います。

主な事業

公園緑地維持管理事業

都市計画課



- 多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして整備します。

主な事業

晴海公園整備事業

都市計画課



3-7

暮らしを支える上下水道の整備

4年間で実現したい姿

適切な下水処理が行われ、衛生的な生活環境が維持できています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
汚水処理人口普及率	99.1%	99.3%

安全で良質な水道水が安定して供給されています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
有収率(有収水量に対する配水量の割合)【上水】	78.6%	86.8%

現状・課題

公共下水道の普及率は95%前後と高い一方で、布設管や処理場、ポンプ場施設の老朽化が進んでいます。

し尿前処理施設の老朽化が進んでいます。

老朽した水道施設・設備の更新が必要です。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道への接続率(水洗化率)の向上に取り組みます。
- 「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。

主な事業

公共下水道事業

上下水道局



- 下水道施設と一体的に運営・管理できる、最も合理的で効率的な処理方式のし尿処理施設を整備します。

主な事業

次期し尿処理施設整備事業

環境整備課

- 国、県、関係企業などと連携して水質を保全します。
- 水の安全性を周知するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページなどで公表します。
- 「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

主な事業

上水道事業

上下水道局



3-8

環境にやさしい持続可能なまちづくり

4年間で実現したい姿

市民・事業者・関係団体・行政の協働による、4R(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)の取組により、ごみの減量化が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
家庭ごみの排出量 (1人1日あたり)	587 g	522 g

市民・事業者・関係団体・行政がそれぞれの責務に応じた役割を担い、協働することで、環境にやさしい快適なまちづくりが進められています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
環境全般に関する苦情件数	12件	10件
「環境美化の取組が進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」と答えた市民の割合	69.9%	75.0%

植樹・育樹・緑化活動や森林の計画的な整備により、生物多様性や森林が持つ公益的機能が守られ、山地災害の未然防止が図られています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
森林の間伐、枝打ち、皆伐等の施業面積	196.67 ha	221.67 ha

現状・課題

家庭系ごみの減少が鈍化する一方、事業系ごみは増加傾向にあります。また、適正な分別やごみ出しルールが守られず、処理に支障をきたすケースが生じています。

市民の環境保全に対する意識は高まりつつありますが、市の大気汚染や水質汚濁などの改善状況は十分認識されていません。

市内一斉清掃活動や美化活動などに参加する市民・団体が増加しています。不法投棄・ごみのポイ捨ては減少傾向にありますが、未だにありません。

森林環境譲与税を用いた森林管理計画など幅広い事業展開が可能となる一方、実施に向けては専門知識を要する人材の確保や森林所有者の理解が必要です。

治山事業の実施は事業主体となる国や県が決定するため、要望どおりに事業が実施されるとは限りません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- ごみの適正な分別，ごみ出しルールの遵守への指導とリサイクル化の取組の周知・啓発を強化します。
- 生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化，食品ロスの削減などにより，ごみの減量化を進めます。

主な事業

ごみ減量化・資源化促進事業

環境整備課

- 市の環境の現状や，事業所の環境保全の取組を積極的に周知し，正しい理解を促します。
- 「大竹市環境基本計画」に基づき，総合的・計画的な環境保全活動を進めます。

主な事業

環境学習事業
環境監視指導事業

環境整備課



- より多くの市民や環境美化関係団体が環境美化活動に積極的・継続的に参加できるよう，支援します。
- 市民・環境美化関係団体に「花いっぱい運動」への参加を促します。

主な事業

環境衛生・美化推進事業
(環境衛生推進事業)

環境整備課



- 市民・関係団体・事業者・市の協働により，不法投棄の防止や早期発見，早期対応などに取り組みます。
- 公衆衛生推進協議会などの環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会などを支援します。

主な事業

環境衛生・美化推進事業
(地域不法投棄対策事業)

環境整備課



- 森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて，多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。
- 森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい，森林を整備していきます。

主な事業

ひろしま森づくり事業
森林環境税関連森林整備事業

産業振興課



- 山地災害の未然防止のため，治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。

主な事業

治山事業

産業振興課



3-9

生活環境に配慮した墓地の管理

4年間で実現したい姿

周辺環境に配慮した、適切な市営墓地の管理が行われています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
管理が適切でない墓地区画数	0区画	0区画

現状・課題

令和2(2020)年度に白石墓苑の造成が完了し、旧白石墓地使用者の墓石移転が進められています。墓苑によっては、立地などの問題から空き区画が生じています。また、使用者において適切な管理が行われていない区画が生じることもあります。



取組の方針

総合戦略

国土強韌化
地域計画

- 旧白石墓地からの白石墓苑への墓石移転完了後、空き区画を一般分譲します。
- 適切な管理が行われていない区画の使用者への指導などを含め、墓苑全体を適切に維持管理します。

主な事業

市営墓地維持管理事業

環境整備課

● 「生活・環境」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例		
施策3-1 快適で魅力的な都市空間の創造	11 住み続けられるまちづくりを	人口自然増減・社会増減	
		市街化調整区域内人口割合	
施策3-3 生活を支える公共交通の充実	11 住み続けられるまちづくりを	鉄道・電車・バスの利用割合	
		最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる普通世帯数	
施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策	11 住み続けられるまちづくりを	最低居住面積水準以下世帯割合	
		空き家率(空き家数/総住宅数)	
		バリアフリー化されている65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合	
施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	11 住み続けられるまちづくりを	人口1人あたりの公園面積	
		可住地面積あたりの公園面積	
施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備	6 安全な水とトイレを世界中に	上水道普及率	
		下水道処理人口普及率	
施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり	3 すべての人に健康と福祉を	人口10万人あたりの公害苦情件数	
		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	世帯あたりの太陽光発電設置割合
			エネルギー消費量あたりの市内総生産
		8 働きがいも経済成長も	人口1人あたりの電力エネルギー消費量
			1人1日あたりのごみ排出量(家庭部門)
		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	市内総生産あたりのCO ₂ 排出量
			11 住み続けられるまちづくりを
		12 つくる責任 つかう責任	
			13 気候変動に具体的な対策を
		15 陸の豊かさも守ろう	
13 気候変動に具体的な対策を	公民館における環境保全活動の実施数		
	15 陸の豊かさも守ろう	人口1人あたりのCO ₂ 排出量	
15 陸の豊かさも守ろう		森林面積割合(森林面積/総面積)	

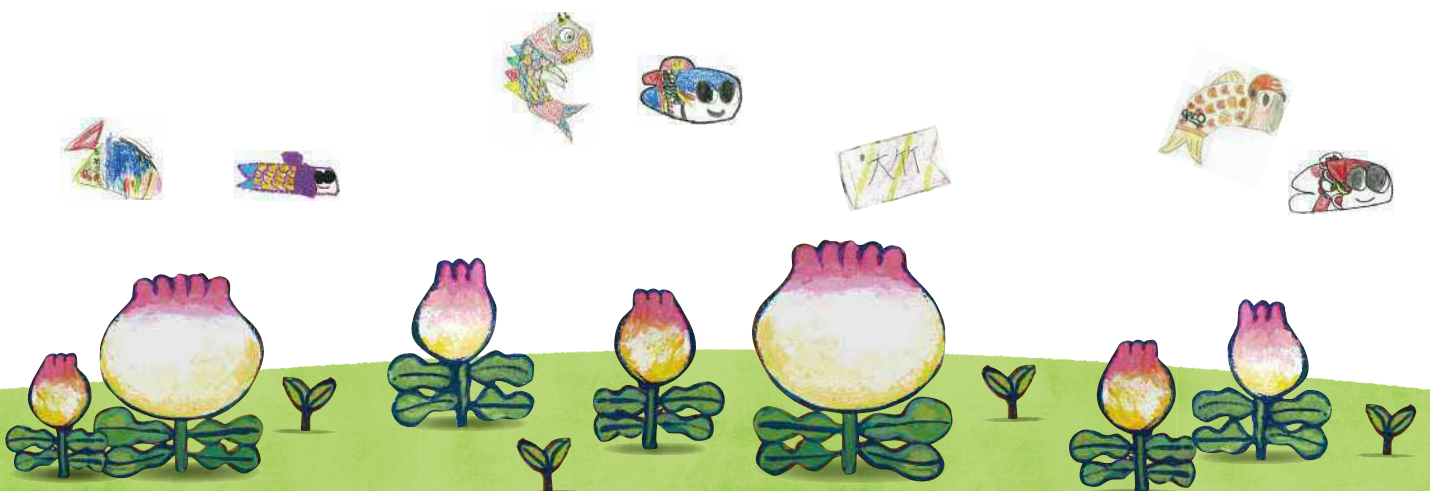
上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会(事務局:内閣府地方創生推進事務局)の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標(ゴール)」と「169のターゲット(達成目標)」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。

4

安全・安心

災害に強いまち
事故や犯罪の少ないまち
命を大切にするまち



4 安全・安心



安全で快適に
過ごせる幸せ



大好きなまちで
生きられる幸せ

4-1

自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

4年間で実現したい姿

地域住民の高い防災意識により、自助・共助による地域防災力が向上し、いざという時に命を守る行動を取ることができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
防災意識を持った世帯の割合	29.5%	80%

さまざまな自然災害や新型コロナウイルスなどに対応するための仕組みや、防災体制が整うことにより、市民の安心感が高まっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「防災情報の伝達や避難所体制が充実している」と感じる市民の割合	-	80%

急傾斜地の崩壊対策や河川や水路、海岸施設などの適切な管理により、市民生活の安全が守られています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
河川、水路の ^{しゅんせつ} 浚渫を行った箇所数	7か所	13か所

現状・課題

地域の防災活動の担い手が不足しています。個人でも、避難場所の把握や避難用品の確保など、防災意識をさらに高めることが求められています。

これまでの想定や常識が通用しない大規模自然災害の発生への対応が求められています。

災害時の連携や応援が速やかに行えるよう、関係機関や他自治体との訓練を重ねています。

近年多発している集中豪雨などで急傾斜崩壊防止施設の重要性が高まっており、計画的な整備と適切な維持管理がより一層求められます。

豪雨の頻発化・激甚化で、河川などの氾濫の危険性が増しており、浸水などの被害発生の可能性が高まっています。また、雨水が効率良く排水されずに浸水被害が生じている地区があります。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組めます。
- 「避難行動要支援者名簿」を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。
- 広報紙、ホームページなどでの防災情報の継続的な発信や避難所一覧表やハザードマップの活用により、市民の防災意識を高めます。
- 大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。

主な事業	自主防災組織育成指導事業 (地域の防災力の強化)	危機管理課
	防災情報等啓発促進事業(防災意識向上の取組) 防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)	危機管理課 環境整備課



- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

主な事業	防災保安体制整備事業 (計画・マニュアルの整備・運用)	危機管理課
------	--------------------------------	-------



- 災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。

主な事業	災害時の相互応援(給水)	上下水道局
------	--------------	-------



- 崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。

主な事業	砂防事業	土木課
------	------	-----



- 住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行うとともに、危険情報の周知を行います。
- 普通河川や幹線水路内に堆積した土砂の^{しゅんせつ}浚渫を、迅速かつ計画的に進めます。
- 「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。

主な事業	浸水対策事業	土木課 上下水道局
	河川・水路改良保全事業 海岸保全事業	土木課



4年間で実現したい姿

新型コロナウイルス感染症など、市民の生活や事業者などの活動に大きな影響を与える事態に、柔軟に対応できています。

現状・課題

市民生活などへの影響を最小限に留めるための対策だけでなく、事態の長期化や収束後の対応なども検討していく必要があります。

4-2

事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

4年間で実現したい姿

関係団体や地域との連携により、県内の市町と比較して交通事故や交通死亡事故が少なくなっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
事故の発生率(高速道路を除く人口1,000人あたりの事故の発生件数)	1.9‰ (パーミル)	1.5‰ (パーミル) 以下

市民・関係団体・行政の連携による地域安全活動や、防犯カメラ・防犯灯などの効果的な整備・運用により、犯罪が減少しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
犯罪の発生率(人口1,000人あたりの犯罪の発生件数)	5.4‰ (パーミル)	5.0‰ (パーミル) 以下

現状・課題

交通事故件数は減少傾向にありますが、事故は、前方不注意や安全不確認などによる車同士の追突や出会い頭の衝突など、毎年のように発生しています。

子どもや女性・高齢者などが被害者になる犯罪が依然として発生しています。また、特殊詐欺など新しいタイプの犯罪も発生しています。

地区ごとの市営外灯や自治会防犯灯の設置数に偏りがあります。また消費電力の大きい水銀灯が残っている箇所があります。



取組の方針

- 国・県と連携し、状況に応じた必要な支援を行います。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民生活や事業活動を維持していくため、中・長期的な視点での対策を検討します。

総合戦略

国土強靱化
地域計画



取組の方針

- 交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化します。

主な事業

交通安全対策事業

自治振興課



- 警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなど地域の見守り体制を強化します。
- 分かりやすい広報などを通じて自主防犯意識の向上に取り組みます。
- 市内に設置した防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。

主な事業

防犯対策事業(青色回転灯
パトロール, 地域防犯力の強化)

自治振興課



- 自治会防犯灯の設置状況を把握・分析し、設置補助制度のあり方を検討しながら、地区ごとの設置数の偏り解消に取り組みます。
- 市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに、防犯灯を含む市営外灯の省電力化のためのLED化を進めます。

主な事業

道路施設管理事業
(市営外灯維持管理事業)

土木課



4-3

火災を防ぐ取組の強化

4年間で実現したい姿

市民や事業者の火災予防意識が高まり、火災の被害が最小限に抑えられています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
火災による死傷者数	2人	0人

現状・課題

住宅用火災警報器の設置率は市全体で8割程度となっていますが、設置状況の個別調査が難しく、さらなる設置の促進に向けた個別対応ができていません。

危険物製造所などの老朽化が進んでいます。

防火対象物の立入検査は、査察計画どおりに実施できていますが、自動火災報知設備が未設置の建物を全て把握し切れていません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 火災予防週間中のポスター掲示による啓発のほか、さまざまな広報手段を用いるなど、市民への周知を強化します。

主な事業

火災予防推進事業

消防課

- 事業所の自主保安強化のため、指導指針を整備し、立入検査などを通じ、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実を促します。

主な事業

火災予防推進事業・人材育成事業
(火災予防の推進)

消防課

- 査察計画に基づく防火対象物への立入検査を確実に実施し、関係者の防火意識を高めます。
- 重大な違反がある建物を公表し、火災予防につなげます。

主な事業

火災予防推進事業(査察関係)

消防課

4-4

市民の命を守る消防体制の充実

4年間で実現したい姿

応急手当ができる市民が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
バイスタンダーによる 一次救命処置実施率 ※バイスタンダー …救急現場に居合わせた人	60%	65%

消防職員や消防団が安全・確実・迅速に消防活動を行える体制ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
消防力の整備指針に基づく主要車両の更新整備率(消防ポンプ自動車・救急自動車)	60%	100%
消防職員1人あたりの資格保有数	10個	11個
必要な研修を受講した消防団員の充足率	27.8% (定数 330人中 92人相当)	33.0% (定数 330人中 110人相当)

現状・課題

心肺停止に陥ったとき、市民による応急手当の実施率が、全国平均を下回っています。

主要な消防資機材は計画どおり整備されていますが、消防車両は計画どおり整備されていません。また、消防車両を含む消防用資機材は、社会情勢の変化に応じて日々進歩するため、常に時世に応じた研究が求められます。

現在の消防職員の研修計画は、職責や年齢に応じたものになっていません。

コンビナート内の大規模な危険物施設の老朽化が進む一方で、特に危険度が高いと思われる施設の実態把握が十分にできていません。

社会情勢の変化に対応した最新の資機材をはじめ、十分な整備ができていません。

近年、常備消防力を超越するような火災や甚大な自然災害が増加傾向にある一方で、将来的に消防団員の減少・高齢化が懸念されています。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- AEDの使用を含む救急講習と普通救命講習の受講者を増やします。
- 応急手当の必要性、重要性を市民に理解してもらうための啓発活動を強化します。

主な事業 応急手当等普及啓発事業

消防課



- 万全な消防活動体制を維持するため、新たな資機材の有効性を研究しながら、整備計画に基づく整備を進めます。

主な事業 消防力強化事業

消防課



- 年齢層や職責、時代のニーズに応じた、より具体的で実効性の高い研修計画を策定します。

主な事業 人材育成事業（研修計画）

消防課



- コンビナート内危険物施設などの警防計画策定施設を調査し、実態の把握に取り組みます。
- 警防計画の習熟に向けた訓練の開催と、必要な資格の取得を促すことで高い技術を持った職員を育成します。

主な事業 人材育成事業（警防計画）

消防課



- 万全な消防活動体制の構築に向けて、最新鋭の資機材の有効性を研究しつつ、整備計画に基づく資機材の整備を進めます。

主な事業 消防団資機材整備事業

消防課



- 消防団員の確保に向けた広報活動を強化し、消防団定員充足率100%を確保します。
- トータルバランスの取れた研修計画を策定し、年齢層や階級層に応じた資格取得や研修の積極的な受講を進めます。

主な事業 消防団活動推進事業
消防団人材育成事業

消防課



4年間で実現したい姿

資質の高い救急救命士が救急車に常時配置され、市民の命を守るための体制ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
救急車への救急救命士の乗車率(第2救急まで)	98.3%	100%

現状・課題

救急救命士が行うことができる医療行為の拡大により、病院で受けなければならない研修が増加しています。

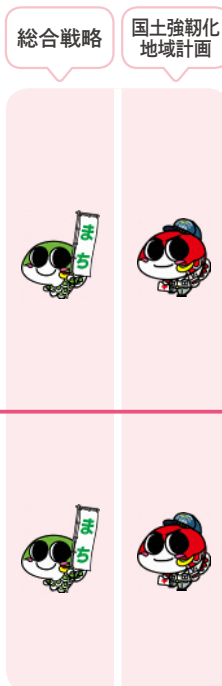
救急救命士不足により、第2救急出動までの救命士搭乗率が100%を切っています。



取組の方針

- 研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。






主な事業	救急救命士養成事業 (資質の向上)	消防課
-------------	----------------------	-----



- 全ての救急車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。

主な事業	救急救命士養成事業 (人材確保)	消防課
-------------	---------------------	-----

● 「安全・安心」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例	
施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり		防災会議の設置有無
		最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合
施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり		人口1人あたりの性犯罪者認知件数
		 人口1人あたりの刑法犯認知件数
		人口1人あたりの街頭犯罪認知件数 窃盗検挙率
施策4-3 火災を防ぐ取組の強化		人口10万人あたりの火災死亡者数
施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実		人口1万人あたりの火災出火件数

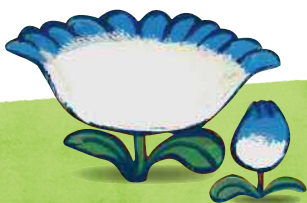
上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標（ゴール）」と「169のターゲット（達成目標）」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。

5

健康・福祉

子どもが健やかに育つまち
誰もが自分らしく生きるまち
見守り支え合うまち
みんないきいき元気なまち



5 健康・福祉



笑顔と優しさに
包まれる幸せ



生涯安心して
暮らせる幸せ

5-1

生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

4年間で実現したい姿

「地域包括ケア」の推進により、高齢者や要支援者などが住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「通いの場」で活動している高齢者の数	292人	470人
「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合(65歳以上)	32.6%	40.0%

介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができています。市内のどこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
介護給付費における計画値に対する実績	91.5%	100%

現状・課題

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年が目前に迫っており、フレイル予防など高齢者が元気なうちから健康寿命を延ばすための取組の重要性が増しています。

定年延長や再雇用制度の導入などの影響もあり、高齢者の地域活動の受け皿の一つである老人クラブの会員数が減少傾向にあります。

現在の介護・予防生活支援サービスに加えて、住民ボランティア主体で体操・運動や自主的な活動の場を提供する「通所型サービスB」など、多様な主体によるサービスの提供が求められています。

高齢者の生活支援などのサービスの提供体制をコーディネートする「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を第1層域(市全域)に配置しています。より地域に密着した対応とするためには、第2層域(中学校区域など)での配置が求められ、各地区の社会福祉協議会でコーディネーターの役割を担う人材の発掘が必要です。

サービスによっては、計画で見込んだ整備ができていないものがあります。また、介護給付費は計画を下回る傾向が続いています。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。

主な事業

介護予防・日常生活支援総合事業
(一般介護予防事業)

地域介護課



- 高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。

主な事業

老人クラブ連合会促進事業
老人集会所補助事業

地域介護課



- 「通所型サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。

主な事業

介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防・生活支援サービス事業)

地域介護課



- 第2層域に生活支援コーディネーターを配置するなどにより体制を強化し、それを核として地域の実情に応じて、地域住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。
- 要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。

主な事業

包括的支援事業
(生活支援体制整備事業)

地域介護課



- 計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。
- 「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。

主な事業

介護施設整備等補助事業

地域介護課



5-2

子どもと子育てを支える体制の充実

4年間で実現したい姿

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「安心して子どもを 生み育てられる」と 感じる人の割合	-	60%
産後1か月でEPDSが 9点以上の褥婦の割合 ※ EPDS…産後うつ病質問票。 妊産婦のうつ病のスクリー ニング(該当者の選別)に用 いられる。 ※褥婦…おおむね産後6～8週 の女性。	8.3%	減少 させる
保育所等の待機児童数	0人	0人
保育所等への 入所未決定児童数 (特定の保育所や認定 こども園を希望してい る児童)	5人 (令和 2年 4月1日 現在)	0人

現状・課題

妊産婦に対する各種健診を受診していない人がいます。また、中学校卒業までの子どもの入院・通院に対する乳幼児等医療費助成(こども医療費助成)を申請していない方がいます。

子育て世代包括支援センター(おおたけ版
ネウボラ)が令和2(2020)年度に開始され、
切れ目のない相談・支援体制が整いつつあ
ります。

公立保育施設の保育士不足や施設の老朽
化、開所時間の短さなどにより、私立保育
施設の入所希望が増加し、結果として私的
理由による未入所児童の増加につながっ
ています。

地域全体で子育てを支援する環境づくりの
拠点として、「子育て支援センターどんぐり
HOUSE」、「さかえ子育て支援センター」、「松ヶ
原こども館」の3施設を設置していますが、こ
のうち「子育て支援センターどんぐりHOUSE」
は、利用スペース不足に加え、授乳室・ランチ
ルーム、相談用個室などが整備されていません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組めます。
- 乳幼児等医療費助成制度は、自治体ごとに助成内容が異なることから、サービスの全国一律化を国に要望していきます。

主な事業	こども医療費助成事業 母子保健事業 (母子保健指導事業, 妊産婦歯科健康診査事業, 妊婦乳幼児健康診査事業, 妊産婦健康診査等支援事業, 不妊治療助成事業)	保健医療課



- おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。

主な事業	母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業)	保健医療課
	利用者支援事業	福祉課



- 大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。
- 大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。

主な事業	子ども・子育て支援事業計画の推進 (私立保育所等委託事業, 公立保育所管理運営事業, 病児保育運営委託事業, 子育て援助活動支援事業)	福祉課
------	------------------------------------------------------------------------	-----



- 令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。
- 市役所, 保育施設, 子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、全ての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。

主な事業	地域子育て支援拠点事業	福祉課
------	-------------	-----



4年間で実現したい姿

虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応が行われています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率	54.8%	60.0%

ひとり親家庭などが相談できる体制や経済的支援などが充実し、ひとり親が安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)	8.2%	10.0%

現状・課題

児童虐待の増加や育児不安家庭が増加する中で、児童虐待などへの意識が高まり、通告や報告などにより関係機関の連携・協力体制も整いつつあります。

ひとり親家庭への支援制度の申請は年々減少しています。経済的自立が進んでいる可能性がある一方で、制度の周知が十分でない可能性もあります。

5-3

障害のある人が自分らしく
生きるための支援

4年間で実現したい姿

障害のある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
施設入所から地域生活へ移行した人数	0人	3人

現状・課題

障害のある人の重度化・高齢化と、障害のある人を支える保護者の高齢化により、地域での自立した生活への不安が増しています。

重度心身障害者医療費助成、精神障害者医療費助成を申請し、所得制限により非該当となった人の中には、翌年度以降所得が低下しても申請しない人がいます。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。
- 子育て包括支援センター（おおたけ版ネウボラ）との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。

主な事業

子ども・子育て支援事業計画の推進
(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)

福祉課



- 児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。
- 高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。
- 母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。

主な事業

母子・父子福祉事業
(児童扶養手当支給事業, 母子・
父子自立支援事業)

福祉課



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。
- 障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。

主な事業

障害者総合支援事業
(障害者等自立支援給付事業)

福祉課



- 重度心身障害や精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。

主な事業

重度心身障害者医療費助成事業
精神障害者医療費助成事業

保健医療課



5-4

見守り支え合う地域福祉の推進

4年間で実現したい姿

地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合	69%	70%
近所との関わりの程度	14.6%	40.0%

現状・課題

地区ごとの住民互助の組織は立ち上がりつつありますが、組織の自主性の確保や人材の育成が課題となっています。また、社会的支援が必要な人への支援方法を、関係者間で共有できる仕組みを構築する必要があります。総合福祉センターには、ボランティアなどの取りまとめや、各種の専門職や団体との橋渡しをする役割が求められます。

高齢者の見守り活動に関する協定を企業と締結するなど、見守り体制の強化が進められています。また、「緊急通報システム」や「見守りタグ事業」など複数のツールを用意していますが、市民や関係者間に十分に浸透しているとは言えない状況です。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 地域住民を中心に、民生委員・児童委員，ボランティア，民間サービス事業者などと連携して，新たな「共助」の仕組みをつくります。
- 高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと，高齢者を地域で支える意識を高めるため，地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。
- 支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために，地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり，主体的で特色ある取組を行い，地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。

主な事業

地域福祉担い手育成事業
地域福祉団体育成事業
地域福祉活動推進事業

地域介護課



- 警察との連携を強化し，「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに，「見守りタグ事業」と連動したPRを行い，利用を促します。
- 企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し，テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。

主な事業

介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防・生活支援サービス事業)
地域見守り活動事業

地域介護課



5-5

元気・健康・安心をつくる
保健・医療体制の充実

4年間で実現したい姿

健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増え、健康寿命が向上しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合	73.5%	75.0%
がんによる死亡率	48.2%	50% 以下

休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合(「第7次広島県保健医療計画地域計画(広島西二次保健医療圏)」の掲載値を引用)	JA: 18% 広島西: 69.9%	減少 させる
JA広島総合病院の分娩制限の有無	制限 なし	制限 なし

現状・課題

各種健(検)診の受診率は向上していますが、国の目標受診率とはかい離があります。

自ら来院が可能な人が、入院治療を主な目的とする二次救急医療を直接受診する事例があり、診療への影響が懸念されています。また、医師の高齢化などで、より広域的な救急医療体制での対応が必要となっています。

分娩可能な医療体制を市内で確立することが難しい状況です。また、広島西二次保健医療圏内の産科医療機関数は減少傾向にあります。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上につなげます。

主な事業

健康づくり推進事業(健康増進事業, 歯科保健事業, がん検診及び健康診査等事業, 人間ドック及び脳ドック事業, 糖尿病対策推進事業)

保健医療課



- 救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。
- 市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。
- 県及び・廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。
- 阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。

主な事業

医療体制整備事業(休日診療所運営事業, 救急医療施設運営補助事業, 医療体制支援事業, へき地医療対策事業)

保健医療課



- 広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び・廿日市市と協議しながら、産科医などの人材確保のための補助を継続します。

主な事業

医療体制整備事業
(産科医療施設人材確保支援事業)

保健医療課



5-6

正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

4年間で実現したい姿

児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合	-	80%

食生活改善推進員などボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、食生活を見直す人が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
毎日朝食を食べる人の割合	76.8% (平成29年度)	85%以上
食生活改善を実践している人の割合	73.2% (平成29年度)	80%以上

現状・課題

家庭や地域の食への関心が高まり、食の大切さについての理解は深まりつつありますが、実践にまでは結びついていない状況です。

給食センターと生産者との連携によって給食に市内産食材を使用する割合が年々増加しています。また、郷土料理についても年間計画を作成し、給食に取り入れています。

全国的に食生活改善推進員が減少傾向にあります。現会員がやりがいをもって地域での食育推進活動を継続できるように支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRし、意識を高めていく必要があります。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。
- 調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。

主な事業

学校における食育の推進
(教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)

総務学事課



- 給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。
- 地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。

主な事業

学校における食育の推進
(学校給食における地場産物等活用事業)

総務学事課



- 健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。
- 地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。
- 食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。

主な事業

食育推進事業

保健医療課



●「健康・福祉」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例	
施策5-1 生きがいに満ちた 高齢者の暮らしの支援		介護予防に資する通いの場を有する市区町村
		要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数
		一般介護における介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村
		最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合
施策5-2 子どもと子育てを支える 体制の充実		乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村
		養育支援訪問事業を実施している市区町村
		保育園・幼稚園登園割合
		最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子がいる普通世帯の割合
施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・ 医療体制の充実		待機児童数割合
		
		新生児死亡率
		喫煙率
施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ 食育の推進		人口1人あたりの薬局数
		人口1人あたりの医師数
		平均寿命
施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ 食育の推進		栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合
		給食施設における栄養士の有無
		栄養状態が不良な6歳児の割合

上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標（ゴール）」と「169のターゲット（達成目標）」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。

6 自治・行政運営

市民と行政の協働
地域を愛する人づくり
健全で柔軟な行財政運営
情報通信技術の活用



6 自治・行政運営



豊かな自然と
共存できる幸せ



笑顔と優しさに
包まれる幸せ



活気とにぎわいに
あふれる幸せ

6-1 市民と行政の協働による地域づくり

4年間で実現したい姿

自治会やボランティア団体などによる市民公益活動やコミュニティ活動が、行政との協働により活発に行われ、住民主体の活気ある地域づくりが進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」と答えた人の割合	40.4%	41%以上

大竹のまちに魅力を感じ、ふるさとへの愛着や誇りを持つ人が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
大竹市に愛着や誇りを持つ人の割合	60.3%	65.7%

現状・課題

自治会への加入率は約8割となっています。加入率の低下や役員のなり手不足によって従来の運営が困難になりつつあり、持続可能な組織のあり方や運営方法に加えて、住民と行政の「協働」に対する相互理解が重要となっています。

市民アンケートの結果によると、大竹に愛着を感じると答えた人が約6割いる一方、愛着を感じないと答えた人が約3割となっています。





子どもが健やかに育つ幸せ



生涯安心して暮らせる幸せ



安全で快適に過ごせる幸せ



大好きなまちで生きられる幸せ



学び、成長できる幸せ

取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 地域の課題解決に向けて、地域住民も「公共の担い手」として、行政との協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めます。
- 市民活動の広がりを促進するための支援を行います。

主な事業

協働のまちづくり推進事業
地域活動促進事業(自治会活動支援事業, コミュニティづくり推進事業)

自治振興課



- 子どもの頃からまちの良いところを知り、興味を持ってもらうため、学校などでまちづくりや地域のことに関する授業を行います。
- まちへの愛着を感じる人を増やすため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信や、分野・組織横断的な取組を行います。

主な事業

まちづくり基本構想等普及事業

企画財政課



6-2

将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

4年間で実現したい姿

効果的・効率的な事務・事業の実施や職員の能力向上の取組、行政内部のリスクマネジメントの向上などにより、公平・適正で持続可能な行政運営ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
正規職員1人あたり 時間外勤務時間数	144.5 時間	130 時間

現状・課題

定期監査や行政監査の指摘要望事項が改善されていないケースが見られます。また、長による内部統制評価や組織としてのリスクの識別・評価が行われていないため、リスク対応が不十分なケースが見られます。

広島広域都市圏協議会に参加し、市単独では難しい事業を広域連携で行う取組が進められていますが、参加する全ての市町が共通認識を持って取り組むことが困難な事業もあり、積極的な連携には至っていません。

これまで取り組んできた行財政改革の取組には、十分に達成できていないものもあります。

職務ごとの義務研修は全ての職員が受講できていますが、希望制の特別研修の受講は職員によって差があります。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 組織の効果的な内部統制の運用やリスクマネジメントの向上を促すため、監査の実効性を高める取組を行います。
- 質的・量的重要性の高いリスクに絞った重点的な監査(リスクアプローチ)の実施について検討していきます。

主な事業

監査事業

監査事務局

- 一部の市町と連携できる事業については、積極的に連携を行い、全市町での連携が必要な事業については、効率性や効果を判断しながら進めます。

主な事業

広域連携事業

企画財政課

- これまでの取組の評価や、まちづくり基本計画の方針を踏まえた新たな行財政改革の基本方針とその実施計画を策定し、実効性を高めながら取り組みます。

主な事業

行財政システムの改善
(効率的で持続可能な行政運営)

企画財政課

- 特別研修の受講が少ない者に個別に受講案内するなど、研修受講を促す仕組みを作るとともに、研修内容を充実します。

主な事業

職員研修事業

総務課

4年間で実現したい姿

市税などの財源を確実に確保しながら、健全かつ安定した財政運営を行うことができます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
市税収納率 (滞納繰越分を含む)	97.3%	97.4%

現状・課題

市税の収納率は毎年97%台前半の水準を維持しています。一方で、納付しやすい環境を充実させていく必要があります。

毎年度一般会計から土地造成特別会計への繰出しを行っていますが、大竹工業団地にかかる固定資産税額の減少傾向に伴い、繰出金の額が減少しています。

平成29(2017)年3月に策定した「大竹市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの総延床面積の削減を進めています。計画では、令和27(2045)年度までに総延床面積の20%を削減することとしています。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 「コンビニ納付・スマホ納付」と、市窓口における「口座振替登録サービス」の導入により、市民の利便性と収納率の向上に取り組みます。
- 事業者の特別徴収の推進に取り組みます。

主な事業

市税賦課徴収事業

市民税務課

- 土地造成特別会計の資金不足が起こらないよう歳出削減に取り組むとともに、一般会計からの繰出しを着実に進めます。
- 保有する土地の売却・貸付を進めます。償還スキームの柱である旧小方小・中学校跡地などの売却収入の確保に向けて、「小方地区のまちづくり事業」において跡地利用の方向性の早期決定に取り組みます。

主な事業

行財政システムの改善
(土地造成会計の健全経営)

企画財政課

- 大竹市公共施設等総合管理計画における総床面積削減目標の達成に向けて、施設の廃止・縮小を着実に進めます。
- 全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕を進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

主な事業

行財政システムの改善
(公共施設等総合管理計画の活用)

企画財政課



6-3

公営企業などの健全な経営

4年間で実現したい姿

市の標準財政規模に対する土地開発公社の簿価総額の割合が縮減され、経営の安定化が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
簿価総額の割合	34%	24%

施設の計画的な修繕・更新や事業の効率化が進められ、水道水の安定供給や不断の下水処理を行いながら、安定した上下水道事業の運営ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
料金回収率(水道事業)	98.07%	100%
経費回収率(下水道事業)	95.75%	100%

有限会社阿多田島汽船が第三セクター等経営健全化方針に沿った運営ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
有限会社阿多田島汽船の費用に対する欠損金補助を除く収益の割合(過去5年平均)の増減	1.04	1.00以上

現状・課題

事業用地、代替用地、造成地を多く保有しています。令和元(2019)年度末における土地開発公社の簿価総額は、同年度の市の標準財政規模の34%となっています。

上水道・下水道ともに事業運営は安定しています。一方で、人口減少に伴う収益の減少や施設・設備の老朽化による修繕費の増加により、今後、経営状況が厳しくなる可能性があります。

市が出資する有限会社阿多田島汽船の運航するフェリーの更新(新船の建造)に際して、運賃の値上げを行わないよう要望が出ており、経営健全化の観点を含めた対応が求められます。



取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 土地開発公社経営健全化方針に基づき、計画的な土地の処分や市の支援制度などによる健全化を進めます。保有土地の簿価総額は、令和2(2020)年度の市の標準財政規模の24%をめざします。

主な事業

土地開発公社経営健全化対策事業

監理課

- 水道施設・下水道施設の管理を民間委託し、事業運営の効率化に取り組みます。
- 施設・設備の計画的な改築更新を実施し、投資の平準化・最適化を進めるとともに、安定した事業運営を確保するために、水道料金や下水道使用料の改定について検討します。

主な事業

上下水道事業の経営の安定化
(水道事業, 公共下水道事業)

上下水道局

- 第三セクター等経営健全化方針に基づき、出資者とともに経営改革を実施します。
- 有限会社阿多田島汽船の欠損削減をめざし、市によるフェリー代替建造など船舶の公設民営化を含め、経営健全化に取り組みます。

主な事業

地域公共交通整備事業
(第三セクター等経営健全化)自治振興課
企画財政課

6-4

時代に対応した情報政策とまちの魅力発信

4年間で実現したい姿

市からのお知らせや市議会の活動の様子など、市に関する情報が積極的に発信・公開され、行政に対する市民の関心が高まっています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
市ホームページ アクセス数	942,826	1,000,000

情報通信技術の効果的な活用によるデジタル化の取組により、行政サービス向上の取組が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
電子申請による 申請件数	219件	600件

行政が保有する情報の適切な管理が行われています。個人情報管理が徹底される一方で、統計数値などを官民で利活用するためのオープンデータ化が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
情報セキュリティ インシデント発生件数	0件	0件
オープンデータの ダウンロード数	0	20

現状・課題

議会活動の様子を市民に伝えるため、本会議はケーブルテレビ中継及びインターネット配信を、常任委員会インターネット配信を行っています。また、政務活動費の報告書の公開を行っていますが、領収書の公開は行っていません。

市民の関心を高めるためには、さまざまな情報発信媒体のより効果的な発信方法や、時代に合わせた新たな発信方法の検討が必要です。

新型コロナウイルス感染症の流行などを契機に、社会環境の変化に対応した情報通信技術の普及が進み、自治体における行政サービスの向上につながるデジタル化の取組が進められています。

情報機器などの老朽化・陳腐化が進んでいる一方で、先進技術への対応が進んでいません。

基幹統計の数値や市独自の統計数値は、統計書などにまとめて公表していますが、その数値などを多方面で活用するための取組が進んでいません。





取組の方針

総合戦略

国土強靱化
地域計画

- 委員会の審議状況をインターネットの動画配信により公開します。
- 政務活動費の領収書の公開について、議会として協議します。

主な事業

情報公開促進事業
(市議会本会議等の公開事業)

議会事務局

- 広報紙による市民向けの定期的な市政情報の発信と、ケーブルテレビやホームページ、SNSによる即時性の高い情報発信を効果的に行います。
- 時代に合わせた新たな情報発信媒体を検討します。市内だけでなく市外への発信を強化し、大竹の知名度の向上に取り組みます。
- 広島広域都市圏協議会などを活用した広域的な情報連携に取り組みます。
- 「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRに取り組みます。



主な事業

広報事業

企画財政課

- 市民の利便性の向上につながるような行政サービスのデジタル化など、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けて検討を進めます。
- 「Society5.0」の推進に向けて、本市の状況分析・課題把握を行い、情報発信技術を活用するための基盤づくりを進めます。

主な事業

行政事務の情報化推進事業

企画財政課

- 行政サービスの向上と、情報機器などの老朽化・陳腐化によって発生するリスクやロスの低減のため、計画的に機器を更新します。
- 情報管理に対する職員の意識向上のため、必要に応じて職員研修を行います。

主な事業

行政事務の情報化推進事業
(電子計算機管理事業)

企画財政課


- PDF形式で公開している統計書などの統計数値を、エクセルなどの活用可能なデータ形式で公開します。
- 地域経済分析システム「RESAS(リーサス)」などの活用を検討します。

主な事業

統計データ活用の取組

企画財政課

● 「自治・行政運営」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例	
施策6-2 将来を見据えた計画的で 効率的な行財政運営		財政力指数
		地方税割合(対歳入決算総額)
		自主財源の割合(対歳出決算総額)
		実質公債費比率
施策6-4 時代に対応した情報政策と まちの魅力発信		世帯あたりのインターネットブロードバンド契約率
		インターネット普及率

上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会(事務局:内閣府地方創生推進事務局)の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標(ゴール)」と「169のターゲット(達成目標)」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。